

国保ニュース

2026年
第279号

目次

請求書等の受付日について	1
令和8年8月から高額療養費制度が見直されます	2
光ディスク等を用いてレセプト請求を行っている保険医療機関・薬局の皆様へ	2
千葉県国民健康保険、保険者番号並びに被保険者資格に係る記号・番号について	3
疑義解釈資料（抜粋）	3
オンライン請求を行う保険医療機関等へのご案内	3
審査支払状況（令和8年4月・令和8年5月審査分）、オンラインデータ配信日	4

請求書等の受付日について

土・日・休日における普通郵便等の配達はありません。早めの送付をお願いします。

- ・診療（調剤）報酬請求書を郵便若しくは、宅配便により提出される場合は、10日必着で送付ください。11日以降着分は翌月廻しとさせていただきます場合がございます。
 - ・各月10日が受付締切日となります。
 - ・受付窓口業務は、1日から10日（土・日・休日を除く）の午前9時から午後5時まで行っています。
- ただし、受付締切日の10日については、土・日・休日であっても受付窓口業務を行っています。
- ・窓口では、受理を確認するための受領書を発行しますので、必ずお受け取りください。

※請求方法については、本会ホームページの「国民健康保険診療（調剤）報酬請求事務の手引」をご参照ください。

令和8年

8月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	⑩					

9月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	⑩		

10月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	⑩

受付に関する問合せ

審査管理課管理係

電話 043 (254) 7183

オンライン請求に関する問合せ

企画情報課審査システム係

電話 043 (254) 7310

令和8年8月から高額療養費制度が見直されます

高額療養費制度については、長期療養者や低所得者の経済的な負担の在り方に配慮した上で、令和8年8月から及び令和9年8月からの二段階で制度見直しを行うこととされております。

高額療養費制度は、被保険者がひと月に保険医療機関等へ支払った額が高額になった場合に、個人や世帯の所得に応じて定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額の変更や新たに年間の上限額が新設されたこともあるため、被保険者に対する周知についてご協力をお願いします。

詳細につきましては、厚生労働省ホームページをご確認ください。

【厚生労働省ホームページ（特設ページ）】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryohoken/juuyou/kougakuiryou/index.html

光ディスク等を用いてレセプト請求を行っている 保険医療機関・薬局の皆様へ

令和8年6月10日付け厚生労働省保険局長発出「「療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令の一部改正に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について」により様式第1号「光ディスク等を用いた請求に係る猶予届出書兼オンライン請求への移行計画書」を改正する旨通知されました。

これにより、令和8年10月以降も光ディスク等を用いた請求を継続する場合は、改正後の様式第1号を令和8年8月31日までに改めてご提出いただく必要があります。

なお、令和6年4月1日よりレセプト請求は原則オンラインとなっております。現在光ディスク等を用いて請求を行っている保険医療機関・薬局につきましては、オンライン請求への移行に向け環境整備をお願いします。

また、改正後の様式第1号は、原則として医療機関等向け総合ポータルサイトに開設しているフォームから提出することとなっております。詳細につきましては、以下をご確認ください。

【厚生労働省ホームページ】（<https://www.mhlw.go.jp>）

政策について → 分野別の政策一覧 → 健康・医療 → 医療保険 → 保険医療機関・薬局におけるオンライン請求等

【医療機関等向け総合ポータルサイト】

<https://iryohokenjyoho.service-now.com>

千葉県国民健康保険、保険者番号並びに 被保険者資格に係る記号・番号について

千葉県国民健康保険、保険者番号並びに被保険者資格に係る記号・番号一覧表（令和8年8月1日現在）について、本会ホームページに掲載いたします。

保険医療機関等の窓口において、被保険者資格の確認を行っていただきますようお願いいたします。

また、診療（調剤）報酬明細書等を提出する際は、保険者番号、被保険者資格に係る記号・番号、枝番、被保険者の生年月日、性別等の記録誤りがないようご確認ください。

【本会ホームページ】（<https://www.kokuhoren-chiba.or.jp>）

医療機関の皆様へ → 千葉県国民健康保険、保険者番号並びに被保険者資格に係る記号・番号

疑義解釈資料（抜粋）

（厚生労働省保険局医療課 令和8年5月29日付け事務連絡）

【ベースアップ評価料】

問3 ベースアップ評価料により得られる収入を、保険医療機関等において令和8年4月以降に新しく設けられた手当に充ててもよいか。

（答）当該手当が一時的に支払われるものでなく、対象職員に対して、決まって毎月支払われる給与（基本給等の一部）であれば、差し支えない。

問4 ベースアップ評価料の算定期間と、賃金改善の実施期間が異なっても差し支えないか。例えば、ベースアップ評価料を令和8年6月から同年12月まで算定し、この期間にベースアップ評価料により得られた収入を、令和8年6月から令和9年3月までの賃金改善に充ててもよいか。

（答）原則として不可。ベースアップ評価料の算定期間と賃金改善の実施期間は一致する必要がある。

ただし、令和8年4月から賃金改善を実施する場合にあっては、令和8年6月から令和9年5月までにベースアップ評価料により得られた収入を、令和8年4月から令和9年3月までの賃金改善に充てることとして差し支えない。

オンライン請求を行う保険医療機関等へのご案内

- 返戻レセプト並びに各種帳票のダウンロード漏れにご注意ください。
- オンラインによる返戻再請求をお願いいたします。

令和8年4月審査分・審査支払状況

(1) 国民健康保険

(2) 後期高齢者医療

区 分		国 民 健 康 保 険				後 期 高 齢 者 医 療			
		決定件数	日 数 (処方箋枚数)	決定点数 (決定金額)	1件当たり平均点数 (平均金額)	決定件数	日 数 (処方箋枚数)	決定点数 (決定金額)	1件当たり平均点数 (平均金額)
医 科	入 院	20,120件	308,213日	1,351,630,017点	67,178.43点	53,001件	856,034日	3,636,775,053点	68,617.10点
	入院外	781,357	1,138,597	1,360,531,387	1,741.24	1,193,466	1,863,508	2,288,670,762	1,917.67
歯 科	入 院	129	712	5,168,780	40,068.06	112	709	3,552,406	31,717.91
	入院外	219,045	332,108	283,206,355	1,292.91	262,384	417,856	356,836,719	1,359.98
調 剤		571,288	654,958枚	726,870,806	1,272.34	894,309	1,078,560枚	1,232,868,240	1,378.57
訪 問 看 護		7,560	61,081日	740,173,590円	97,906.56円	8,441	101,008日	1,412,714,290円	167,363.38円
支払総件数・総額		1,599,499件		27,891,926,172円		2,411,713件		65,847,159,429円	

令和8年5月審査分・審査支払状況

(1) 国民健康保険

(2) 後期高齢者医療

区 分		国 民 健 康 保 険				後 期 高 齢 者 医 療			
		決定件数	日 数 (処方箋枚数)	決定点数 (決定金額)	1件当たり平均点数 (平均金額)	決定件数	日 数 (処方箋枚数)	決定点数 (決定金額)	1件当たり平均点数 (平均金額)
医 科	入 院	19,762件	298,823日	1,309,879,979点	66,282.76点	51,361件	812,944日	3,426,128,877点	66,706.82点
	入院外	753,905	1,108,845	1,336,656,239	1,772.98	1,187,507	1,864,054	2,266,599,769	1,908.70
歯 科	入 院	110	518	4,163,733	37,852.12	109	816	4,548,334	41,727.83
	入院外	214,005	324,339	276,434,530	1,291.72	258,030	410,788	350,902,221	1,359.93
調 剤		549,167	631,758枚	694,174,530	1,264.05	892,013	1,079,711枚	1,198,241,690	1,343.30
訪 問 看 護		7,471	59,735日	720,610,330円	96,454.33円	8,341	98,966日	1,388,896,060円	166,514.33円
支払総件数・総額		1,544,420件		27,096,728,378円		2,397,361件		63,468,288,157円	

オンラインデータ配信日（オンライン請求医療機関等）

帳 票	データ形式	配信日	請求月	配信日	請求月				
返戻レセプト（注）	CSVデータ	8 月 5 日（水）	7 月請求分	9 月 5 日（土）	8 月請求分				
増減点連絡書	CSVデータ/PDFデータ								
返戻内訳書	CSVデータ/PDFデータ								
増減点返戻通知書	PDFデータ								
突合点検結果連絡書	PDFデータ								
資格確認結果連絡書	CSVデータ/PDFデータ								
特別審査関係帳票	PDFデータ	8 月20 日（木）		9 月24 日（木）					
振込通知書	PDFデータ								
過誤精算書									
過誤再審査結果通知書									

注 再審査分（訪問看護療養費を除く）の返戻レセプトは、概ね6日前後に配信されます。

※ 各種帳票の公開期間は、CSVデータが12か月・PDFデータが3か月（公開月を含む）となっております。

返戻レセプト（CSVデータ）についても3か月となりますのでご注意ください。

※ 訪問看護療養費については、返戻レセプト、返戻内訳書、資格確認結果連絡書、振込通知書、過誤精算書、過誤再審査結果通知書が対象となります。

◎ お知らせ ◎

「国保ニュース」のバックナンバーについて

国保ニュースのバックナンバーは、千葉県国民健康保険団体連合会のホームページからご覧いただけます。

ちばこくほ (<https://www.kokuhoren-chiba.or.jp>)

→ 医療機関の皆様へ → 国保ニュース

編 集 ・ 発 行 人

発 行 令和8年7月15日

発 行 所 千葉市稲毛区天台6丁目4番3号
千葉県国民健康保険団体連合会
電話 (043) 254-7174

発行責任者 林 伸 行

編集責任者 小 倉 広 美

印 刷 所 ㈱ さ く ら 印 刷